（表）

教員免許について

先生として授業を行うには、該当する校種・職種の教員免許状を持っている必要があります。中学校、高等学校は教科ごと、特別支援学校は障害の種類ごとの免許状になります。

《免許状の基本的な取得条件》

１　必要な学歴を満たしていること。

<table>
<tr><td rowspan="2">区分</td><td colspan="3">大　　＞＞　　専門性・知識量　　＞＞　　小</td></tr>
<tr><td>専修</td><td>一種</td><td>二種</td></tr>
<tr><td>幼稚園</td><td rowspan="4">大学院修了</td><td rowspan="4">大学卒業</td><td rowspan="3">短期大学卒業</td></tr>
<tr><td>小学校</td></tr>
<tr><td>中学校</td></tr>
<tr><td>高等学校</td><td></td></tr>
<tr><td>特別支援学校</td><td>大学院修了
(同時に他校種の免許状の取得が必要)</td><td>大学卒業
(同時に他校種の免許状の取得が必要)</td><td>短期大学卒業
(同時に他校種の免許状の取得が必要)</td></tr>
<tr><td>養護教諭</td><td>大学院修了</td><td>大学卒業</td><td>短期大学卒業</td></tr>
<tr><td>栄養教諭</td><td>大学院修了
＋管理栄養士</td><td>大学卒業
＋管理栄養士</td><td>短期大学卒業
＋栄養士</td></tr>
</table>

※高校の免許状は短期大学卒業では取得することができません。

２　教員免許状を取得できる大学等で授業を受け、法律で決められた単位を修得すること。

・教科及び教職に関する授業

→教科に関する授業…国語や数学といった各教科に関する内容

→教職に関する授業…先生に必要な知識を学ぶ。教育実習も含まれる

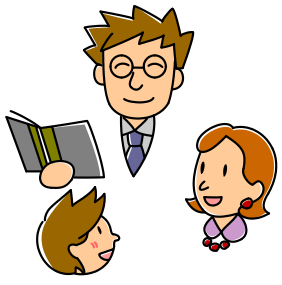
・その他の授業…「日本国憲法」、「外国語」、「体育」、「数理、データの活用及び人工知能に関する科目」又は「情報機器の操作」

３　小中学校の教員免許状を取得する場合は７日間の介護等体験を行うこと。

実施例

・福祉施設での体験　５日間

・特別支援学校での体験　２日間



（裏）

中学校、高等学校には
どんな教科の免許状があるの？

中学校

国語
社会
数学
理科
音楽
美術
保健体育
保健
技術
家庭
職業
職業指導
職業実習
外国語
宗教

15教科

高等学校

国語
地理歴史
公民
数学
理科
音楽
美術
工芸
書道
保健体育
保健
看護
看護実習
家庭
家庭実習
情報
情報実習
農業
農業実習
工業
工業実習
商業
商業実習
水産
水産実習
福祉
福祉実習
商船
商船実習
職業指導
外国語
宗教

32教科

高校で勉強する内容はさらに難しく専門的になります。
教える分野についてより詳しくなる必要があるため、
教科の種類も増えていきます。

どんな勉強（単位を修得）するの？

例）小学校、中学校、高校教員免許の場合

【教科及び教職に関する科目】

・教科及び教科の指導法に関する科目
・教育の基礎的理解に関する科目
・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
・教育実践に関する科目
・大学が独自に設定する科目

【その他の科目】

・「日本国憲法」「外国語」「体育」「数理、データの活用及び人工知能に関する科目」又は「情報機器の操作」

